

2021年7月30日

受益者のみなさまへ

UBS アセット・マネジメント株式会社

UBS 中国ハイイールド債券ファンド
(毎月決算型・為替ヘッジあり) / (毎月決算型・為替ヘッジなし)
(年2回決算型・為替ヘッジあり) / (年2回決算型・為替ヘッジなし)
の繰上償還のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の「UBS 中国ハイイールド債券ファンド (毎月決算型・為替ヘッジあり) / (毎月決算型・為替ヘッジなし) / (年2回決算型・為替ヘッジあり) / (年2回決算型・為替ヘッジなし)」(以下、「当ファンド」といいます。)につきましては、主要投資対象である外国投資信託が償還することとなりましたので、当ファンドの約款の規定に従い、2021年10月12日をもって繰上償還させていただくこととなりましたことをお知らせいたします。詳細につきましては、下記をご覧ください。

敬具

記

<繰上償還の理由>

- 当ファンドは、外国投資信託である「UBS (HK) ファンド・シリーズ-チャイナ・ハイ・イールド・ボンド (USD)」(以下「投資先外国投資信託」といいます。)を主要投資対象としておりますが、今般、その運用会社であるUBS アセット・マネジメント (香港) リミテッドより、当該ファンドの純資産総額はファンドの規定に定める運営に必要な額を下回っており、ポートフォリオの効率的な運用を継続することが困難であって、こうした状況は当該ファンドの投資家の利益を損なうものであるとの判断から2021年9月末をもって償還することを決定した旨の通知がありました。
- 弊社といたしましては、投資先外国投資信託の償還は当ファンドの償還条項^{*}に該当するため、2021年10月12日付で当ファンドの繰上償還を決定いたしました。

※約款第36条 (信託契約の解約) 第2項

「委託者は、この信託が主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。」なお、この場合において書面決議は行いません。

<スケジュール>

2021年8月25日	購入申込受付最終日
2021年10月8日	換金申込受付最終日
2021年10月12日	繰上償還日

※償還金の支払開始は2021年10月13日以降となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※販売会社によっては上記の購入申込受付最終日、解約申込受付最終日より前に受付を停止する場合があります。

<その他ご留意事項>

- この繰上償還につきましては、受益者のみなさまによる手続きは特にございませぬ。
- 2021年8月26日以降は当ファンドの購入申込の受付は停止いたします。
- 当ファンドは繰上償還日まで引き続き保有いただけますが、換金を希望される受益者の方は、通常の解約方法により換金申込受付最終日まで換金の申込みを行うことができます。
- 繰上償還日までの期間、償還準備のため現金化を進めること等により、運用の基本方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

以上、ご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

以上